

2025 年度企業倫理実務者研修会を開催

2026 年 2 月 6 日



講演の様子

法務委員会（委員長＝平 浩明氏・三井物産㈱法務統括部長）は 2 月 6 日、2025 年度企業倫理実務者研修会を開催しました。

今回は、日比谷総合法律事務所 代表弁護士 多田 敏明氏より「中小受託取引適正化法への対応について」と題してご講演いただき、会員企業から約 90 名が参加しました。

ご講演では、中小受託取引適正化法（改正下請法）が 2026 年 1 月に施行されたことを踏まえ、改正内容の概要および対応方法について、商社の業務に即した具体的な事例に基づきご説明いただきました。

開催後の参加者アンケートからは、非常に満足度の高かったことが伺え、「疑問に思っていたところをピンポイントに解説いただき大変参考になった」、「商社の業務に則した説明内容で非常に有用だった」などの声が寄せられました。

＜企業倫理実務者研修会とは＞

当会では「商社行動基準」の周知浸透ならびに企業倫理の意識啓発を図ることを目的として、企業倫理実務者研修会を法務委員会主催にて毎年開催しています。

【本件担当・問い合わせ先】
一般社団法人日本貿易会
政策業務第三グループ